注　　文　　書

１　契　約　番　号　　2026001276
２　工　　事　　名　　大崎市古川中央コミュニティセンター庭石等撤去工事
３　場　　　　所　　大崎市古川北町一丁目３番１号
４　履　行　期　限　　令和９年２月５日
５　担　　当　　課　　総務部 財政課

添　付　書　類

１．特　記　仕　様　書
２．図　　面　　等
３．参　考　内　訳　書

１．暴力団等の排除について

（１）　この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成２５年６月１日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは，契約を解除することがある。

（２）　本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請けさせ，若しくは受託させてはならない。また，この契約の下請け若しくは受託をさせた者が，排除規則の措置要件に該当すると認められるときは，当該下請契約等の解除を求めることがある。

（３）　この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは，速やかに警察への通報を行い，捜査上必要な協力を行うとともに，発注者へ報告すること。また，この契約の下請負若しくは受託をさせた者が，暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは，同様の措置を行うよう指導すること。

なお，暴力団員等から不当要求又は妨害を受け，適切に警察への通報，捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で，これにより，履行遅延等が発生すると認められるときは，必要に応じて，工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

２．その他

（１）工事の施工は，近隣医療施設の休診日（木・日曜日）に実施すること。

（２）本工事の実施にあっては，事故等が発生しないよう細心の注意を払って作業を進めること。

建 築 物 解 体 工 事 特 記 仕 様 書

Ⅰ 工 事 概 要

1 契約番号・名称　　2026001276　大崎市古川中央コミュニティセンター庭石等撤去工事
2 工 事 場 所　　大崎市古川北町一丁目3番1号
3 用途地域等
都市計画区域（⊙ 内 ・ 外）　用途地域（　第二種住居地域　）
防火地域等（・ 防火　⊙ 準防火　・ 指定なし　・ ２２条 ）
その他の地域・地区（　　）
4 主 要 用 途
5 敷 地 面 積　1,184.01㎡
6 工 事 の 概 要
・庭石，盛土撤去
・擁壁（ブロック塀）撤去
・撤去解体後跡地，砕石敷均し

7 別 途 工 事
なし

8 そ の 他

9 特記仕様書の範囲
特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印もので構成する。
・ 外構工事特記仕様書　・ 植栽工事特記仕様書
・ 電気設備工事特記仕様書　・ 機械設備工事特記仕様書
・　・

Ⅱ 建 築 工 事 仕 様

1．共通仕様
図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築物解体工事共通仕様書(最新版）」（以下、「解体共通仕様書」という。）による。
ただし、「解体共通仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（最新）」（以下「標準仕様書」という。版）及び「公共建築改修工事標準仕様書(最新版）」（以下「改修標準仕様書」という。）による。
~~なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。~~

2．特記仕様
1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
2）特記事項は、⊙印のついたものを適用する。⊙印のつかない場合は※印のついたものを適用する。⊙印と※印のついた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の［ ］、（ ）及び< >内の表示番号は、それぞれ「解体共通仕様書」、「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	①. 一般事項	⊙ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ⊙ 請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ⊙ 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 ※工事に伴う環境調査要領 最新版（東京都建設局編集）による ※調査に先立って調査計画書を作成し監督職員の確認を受けること 調査範囲　※ 図示
	②. 適用基準等	⊙ 大崎市契約規則(最新版) ⊙ 大崎市建設工事元請・下請関係適正化要綱（最新版） ⊙ 建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　最新版） ⊙ 工事写真撮影要領 （文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官 最新版） ・ 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部 最新版）及び工事写真撮影ガイドブック＜建築工事編及び解体工事編＞ （国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　最新版）
	③. 工事実績情報ｼｽﾃﾑ(ｺﾘﾝｽﾞ)の登録	※ 適用する（請負精算額が500万円以上の場合）　[1.1.4] 受注時、登録内容の変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後、配置技術者の変更後、変更契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、登録内容確認書を監督職員に提出すること。 ・ 適用しない
	④. 電気保安技術者	・ 適用する　※ 適用しない　[1.3.3]
	⑤. 事故報告	[1.3.8] 工事の施工中に事故が発生した場合は，直ちに監督職員に通報するとともに，監督職員から指示があった場合は「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。
	6．技能士	[1.6.2] ・ 下表で技能士を適用することとした職種に、１級又は単一級技能士を配置する。 ※ 下表で技能士を適用することとした職種に、１級、２級又は単一級技能士を配置する。 ※ 下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。

工　事　種　目	技能検定職種（技能検定作業）
以下の該当工事	・該当する作業がある以下の職種（作業）の全て
仮設工事	・とび（とび作業）
鉄筋工事	・鉄筋施工（鉄筋組立作業）
コンクリート工事	・型枠施工（型枠工事作業）
	・コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）
鉄骨工事	・鉄工（構造物鉄工作業）
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・ALCﾊﾟﾈﾙ・押出成形ｾﾒﾝﾄ板工事	・ＡＬＣパネル施工（ＡＬＣパネル工事作業）
防水工事	・防水施工　・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾙｰﾌ防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業
石工事	・石材施工（石張り作業）
タイル工事	・タイル張り（タイル張り作業）
木工事	・建築大工（大工工事作業）
屋根及びとい工事	・建築板金（内外装板金作業）
金属工事	・内装仕上施工（鋼製下地工事作業） ・建築板金（内外装板金作業） ・パルコニー施工（金属パルコニー工事作業）
左官工事	・左官（左官作業）
建具工事	・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業） ・ガラス施工（ガラス工事作業） ・自動ドア施工（自動ドア施工作業）
ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事	・カーテンウォール施工（金属製ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事作業） ・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業） ・ガラス施工（ガラス工事作業）
塗装工事	・塗装（建築塗装作業）
内装工事	・内装仕上施工　・プラスチック系床仕上工事作業 ・木質系床仕上工事作業 ・ボード仕上工事作業
	・表装（壁装作業）
排水工事	・配管（建築配管作業）
舗装工事	・路面表示施工　・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾏｰｶｰ工事作業 ・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ作業
植栽工事	・造園（造園工事作業）

7．完成図等　営繕工事完成引渡要領により作成する。

※ 白焼（Ａ３版）２つ折製本　３部
※ 敷地の完成図面　JWW形式のCADデータ及びPDFデータ　DVD-R等２部

⑧. 完成写真　※ 作成する
営繕工事写真撮影要領により、完成届に添付する完成写真とは別に次のものを原本（電子媒体）とともに監督職員に提出する。
なお、原本は、DVD-R等で提出すること。

分　類	サイズ	撮影箇所数	部　数	提出様式
※カラー ・白黒	※Ｌ ・２Ｌ ・六切り	※営繕工事写真撮影要領の完成写真程度 ・　箇所　枚	※１部 ・　部	※工事用アルバムA4版 ・ポケット式程度 ・フリーアルバム （台紙寸法323×270程度） ・

アルバムは、監督職員との協議により紙媒体又は電子媒体とする。

⑨. 火災保険等　工事目的物及び工事材料等について，次により保険に付す。
保険の種類　・ 火災保険　※ 建設工事保険　・
保険期間　※ 工事着手から工事目的物引き渡しまで　・

2 仮設工事

①. 仮囲い　※ 設ける　（位置、延長等は図示）
・ 万能鋼板　(H=　)　・ 波形鉄板　(H=　)
・ 単管シート (H=　)　・ 防音シート (H=　)
・ 防音パネル (H=　)
・ パネルゲート　(W=　H=　)×　箇所
・ シートゲート　(W=　H=　)×　箇所
⊙ 設けない

②. 騒音、防塵等の対策　※ 設ける（適用範囲、高さ等は図示）　[2.2.1]
・ 防音パネル　・ 防音シート　・ 養生シート
⊙ 設けない

③. 交通誘導員　※ 配置する（　日 × 人 ＝ 人日）　⊙ 配置しない

④. 監督職員事務所　・ 設ける　[2.3.1]
・ 既存建物内の一部を使用する。
・ 構内に新設する　（規模　㎡程度）
・ 備え付ける備品　（　）
※ 設けない

⑤. 工事表示板　⊗ 工事表示板　設置枚数　１枚
・ 事業コスト表示板　設置枚数　枚
※ 建設リサイクル法による標識を設置する。

⑥. 工事用水　構内既存の施設　※ 利用できる（※ 有償　・ 無償）
⊙ 利用できない

⑦. 工事用電力　構内既存の施設　※ 利用できる（※ 有償　・ 無償）
⊙ 利用できない

⑧. 工事用通路　※ 指定しない　・ 指定する（図示）

9．足場等　外部足場　・設置する　（設置範囲　・工事に必要な範囲　・　）〈2.2.1〉〈表2.2.1〉
・設置しない
防護シート　・設置する　（設置範囲　・工事に必要な範囲　・　）
・設置しない

10．その他　内部足場　・設置する　（・　※脚立，足場板等）
・設置しない
・材料，撤去材等の運搬方法
種別（・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種）
Ｃ種：利用可能なエレベーター　（　）
Ｄ種：利用可能な階段　（　）
足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省令和5年12月改定）」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。
・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小屋等に保管すること。
・ 作業通路は，指定通路表示を行い，足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。
・ 建物周辺は，粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。
・ 工事に関係部分の出入の表示を行うこと。

3 解体工事

①. 解体工法　※ 解体工法は，低振動・低騒音型の機械器具等の選定を心がけ，防音シートや散水等により騒音・振動の減少、粉塵の防止に努めること。
※ 解体方法及び手順は，「分別解体等に係る施工方法に関する基準（建設リサイクル法規則第２条）」による。

②. 施工計画書等　[1.2.1～2]
工程表・施工計画書・仮設計画書等は，工事契約後速やかに監督職員に提出し，承諾を得ること。

3．施工数量調査　※ 行う（図示による）　[1.5.2]

4．杭　杭の解体　[3.9.2]
・ 行う　（・杭頭から　mまで　※全長　）
杭の解体工法
・ 引き抜き工法　（・ 振動　・ ケーシング　・　）
・ 粉砕による解体

5．樹木等　樹木の伐採伐根　・ 行う（図示による）　[3.11.1]
樹木の移植　・ 行う（図示による）

6．地下埋設物の埋設配管　地下埋設物及び埋設配管の解体　[3.12.1]
・ 行う（図示による）

7．解体後の整地　解体後の埋戻し及び盛り土　[3.13.1]
・ 行う
埋戻し及び盛土の材料　(3.2.3)(表3.2.1)
・ Ａ種　※ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種
・ 構造物撤去等により自現場で発生するコンクリート塊を現場内で破砕したもの（粒径４０mm以下）を使用する。
埋戻し範囲　・ 図示による
Ｃ種の場合
建設発生土受入れ量　m3
発生場所
受入条件
整地の高さ　・ 現状ＧＬ
・ 図示による

⑧. 建設発生土の処理　・ 構内指示の場所に敷きならす。　(3.2.5)
・ 構内指示の場所にたい積する。
⊙ 構外指示の場所に搬出する。
受入れ施設名・所在地（km）
（（株）加藤重建　大崎市岩出山池月字上宮松程　24.0ｋｍ）

9．有害物質含有調査　・ 土壌汚染対策法に基づく特定有害物質の含有を調査する。
調査範囲及び項目　※図示

4 建設廃棄物の処理

①. 再資源化等　[1.3.10] [4.4.1]

建設廃棄物の種類	中間処理施設又は再資源化施設の名称等	所在地（ｋｍ）
⊙コンクリート	前田道路 古川合材工場	5.4 ｋｍ
・コンクリート及び鉄から成る建設資材		
・アスファルト、コンクリート		
・木材		
・金属類		
・小形二次電池		

[4.4.1]

建設廃棄物の種類	再資源化の有無	再資源化施設の名称等	所在地（ｋｍ）
・蛍光ランプ HIDランプ	・する ・しない		
・硬質ポリ塩化ビニル管・継手	・する ・しない		
・ガラス	・する ・しない		

現場利用する再資源化された建設廃棄物　[4.4.1]

種　類	利用する場所(箇所)等

※ 鉄筋コンクリートを現地で破砕し，再生材クラッシャラン（0～40）として利用する場合は，標準仕様書(表22.3.3)の再生材クラッシャランによることとし，すりへり減量を50%以下にすること。

5 特別管理産業廃棄物処理

1．施工計画調査　[1.5.1][1.5.2]

材　料　名	仕様等（型式、厚さ、数量）	調査の範囲
		※ 図示 ・ 工事対象範囲

2．特別管理産業廃棄物等の処理計画　[1.5.3][1.2.2]
※ 種類別に具体的な処理計画を定め施工計画書に記載する。

特別管理産業廃棄物の種類	処分場の名称	所在地等（ｋｍ）
・廃石綿		

3．PCBを含む機器類等　PCB（ポリ塩化ビフェニール）含有機器　・ 有（数量は図示）　[5.4.1]
・ 無
PCB含有シーリング材　・ 有（施工範囲は図示）　[5.4.1]
・ 無
PCBを含有する機器等については、飛散、流出がないように適切な容器に納めて適切な場所に保管し、工事完了後、監督職員を通じて保管事業者に引き渡す。

4．特殊な建設副産物の回収及び処分　[7.3.1]

回収又は処分を行う副産物の種類	対象機器名称	回収業者又は処分場の名称等	保管場所・処分場の所在地等
・フロン			
・ハロン			
・イオン化式感知器			
・六フッ化硫黄(SF6)ガス			

2．産業廃棄物広域認定制度の活用　[4.4.2]

種　類	所在地等（ｋｍ）

3．最終処分　・（安定型）　[4.4.3]

種　類	受入施設名称等	所在地(Km)	備考

・（管理型）（遮断型）

種　類	受入施設名称等	所在地(Km)	備考

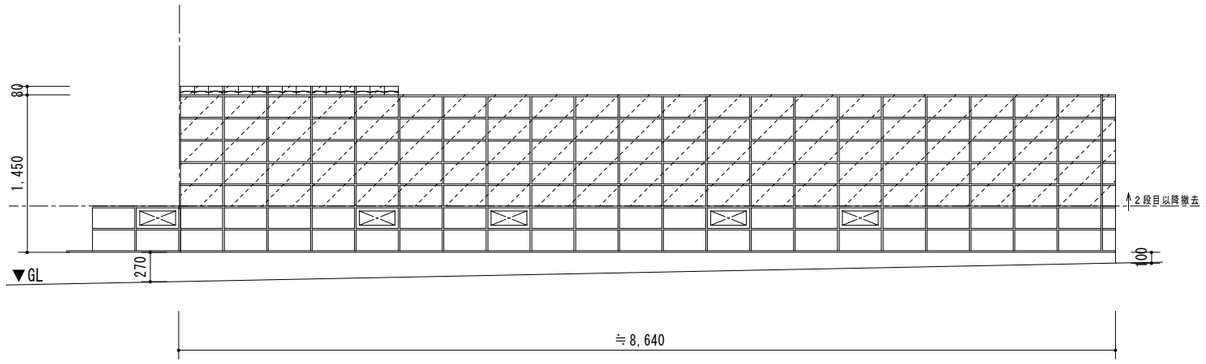
１～３の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。
また、処理、処分に先立ち処分場等の受入の可否を確認すること

4．処分に注意を要する建設廃棄物　[4.5.1]

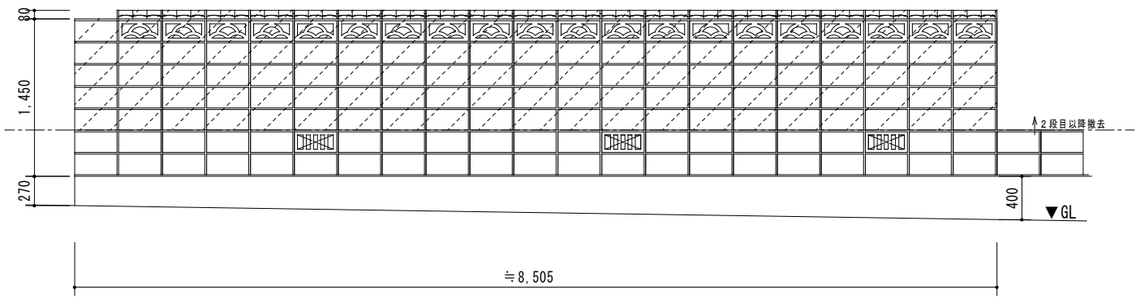
種　類	処理施設名称等	所在地(Km)	備考
・CCA処理木材			
・ヒ素又はカドミウム含有石膏ボード			
・			

＜対象となる石膏ボード＞
小名浜吉野石膏（株）　いわき工場　昭和48年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
日東石膏ボード（株）　八戸工場　平成4年10月～平成9年4月の間に製造されたもの

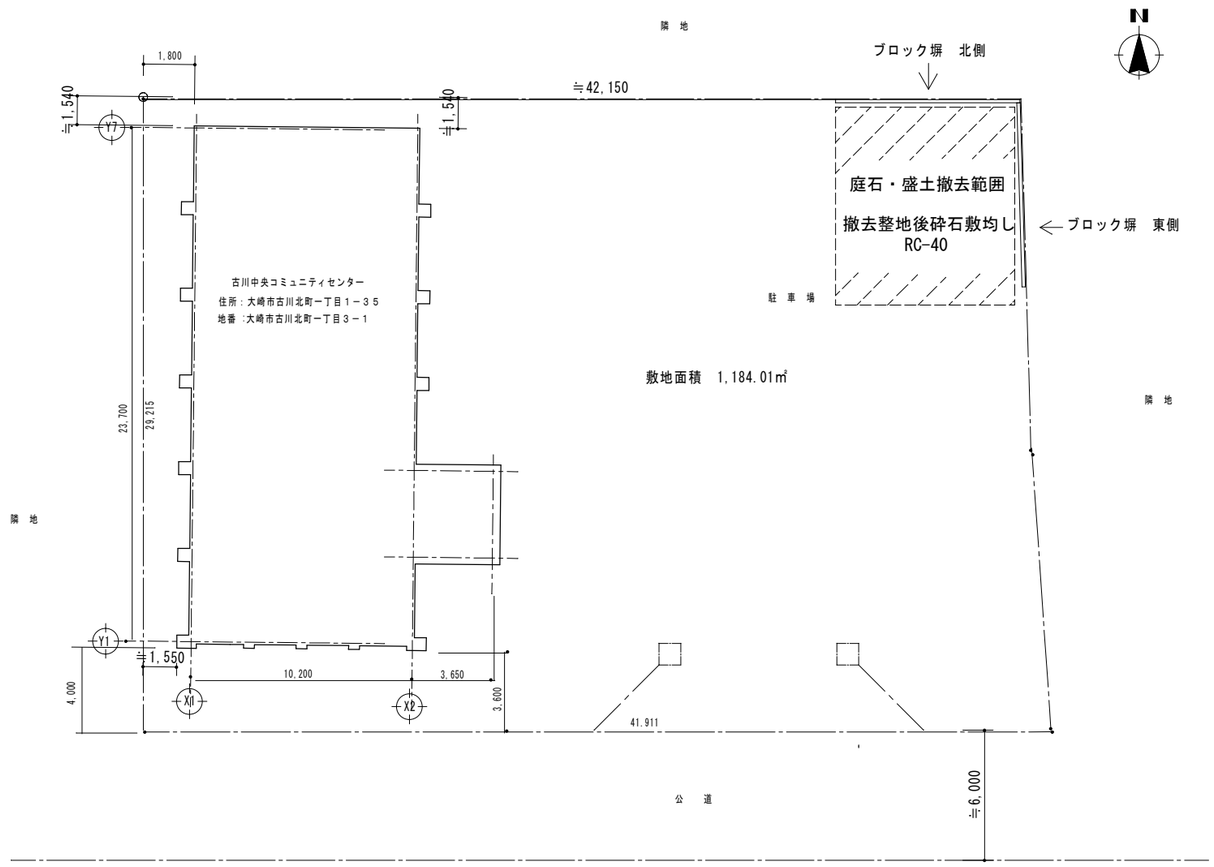
大崎市	設計年月日	調　査	設　計	工事名称 大崎市古川中央コミュニティセンター庭石等撤去工事 図面名称 解体工事特記仕様書　Ｓｃａｌｅ
				全　葉　図面　Ｎｏ



ブロック塀　東側立面図　1：40



ブロック塀　北側立面図　1：40



配置図　1：200

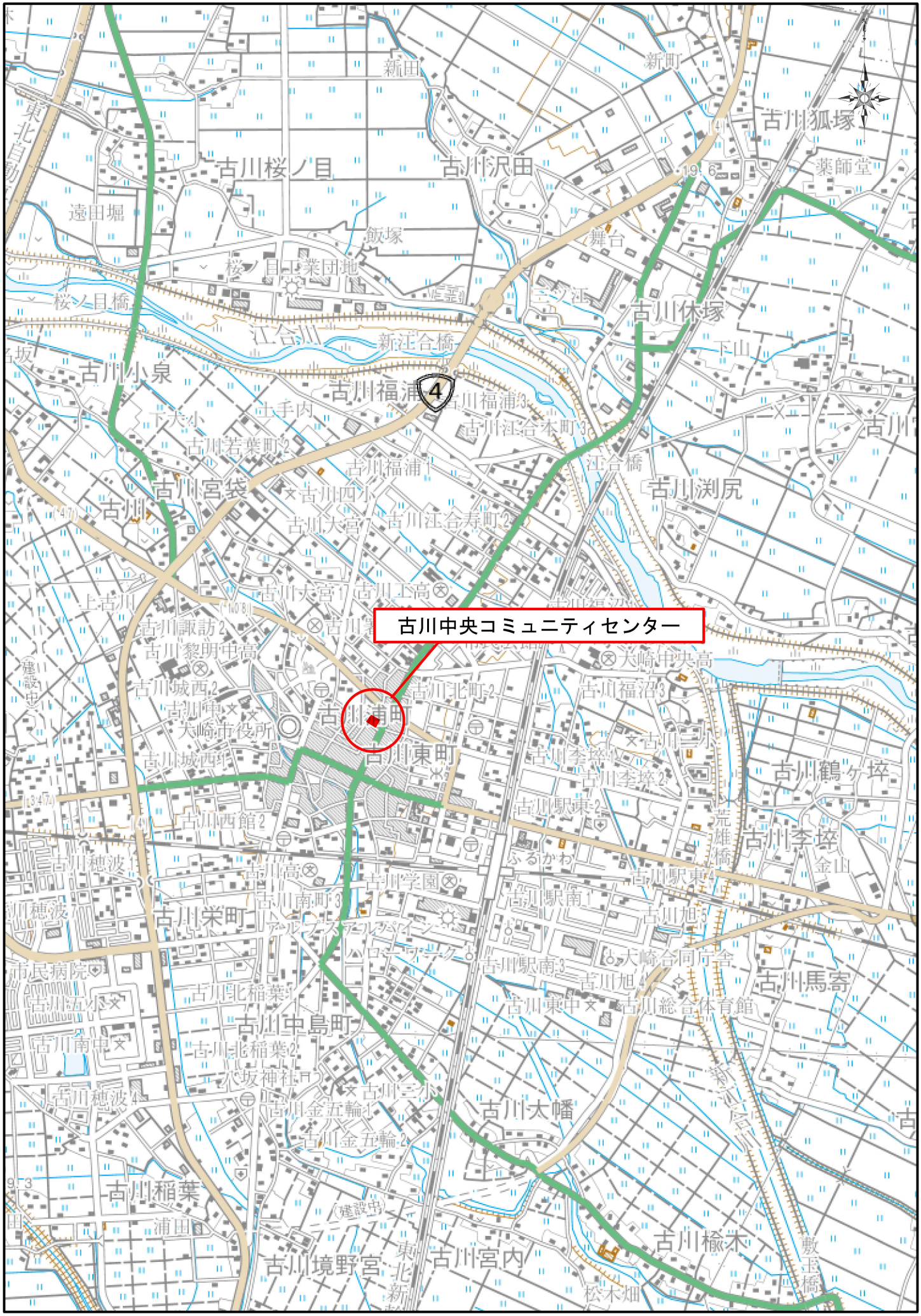
	大　崎　市	設計年月日	調　査	設　計	工事名称 大崎市古川中央コミュニティセンター庭石等撤去工事 図面名称 配置図・ブロック塀立面図　Scale	全　葉	図面　No

参 考 内 訳 書

大崎市古川中央コミュニティセンター庭石等撤去工事　　（単位：円）

内訳	規格・仕様	数量	単位	単価	金 額	備 考
土木一般世話役		5.0	人			
普通作業員		5.0	人			
バックホウ	0.35㎥級（オペ含む）	5.0	日			
アイアンホーク	アタッチメント	3.0	日			
小割圧砕機	アタッチメント	1.0	日			
ラフタークレーン	10t	1.0	日			
庭石処理	運搬，処分含む	100.0	t			
残土処理	運搬，処分含む	40.0	㎥			
擁壁（ブロック塀）撤去・処分	病院側養生，運搬，処分含む	1.0	式			
砕石敷均し	庭石・盛土撤去跡	12.0	㎥			
重機輸送費	14t以下	1.0	往復			
直接工事費　計						
共通仮設費						
現場管理費						
一般管理費						
共通費　計						
工事価格						
消費税						10%
工事費						

大　崎　市



大崎市役所
北海道地図株式会社仙台支店

0 250 500 750 1000 m
1:25000

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R4JHs 53-GISMAP55297号